

活力湧き出る みどり美しい 水のまち



広報

きょうごく

京極町立京極中学校 第72回卒業証書授与式



4

月号

2019(平成30年)

No.745

今月の主な内容

- ひまわりクリニックきょうごく
無床診療所へ… 2
- 町政執行方針…………… 3
- 教育行政執行方針…………… 8
- 今月のまちの話題…………… 10
- 今月のお知らせ…………… 19



京極町は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

ひまわりクリニックきょうごくは

4月1日から無床診療所に移行します

ひまわりクリニックきょうごくは、平成24年4月から病院から有床診療所となり、住民がこの地域で安心して暮らし続けるために、保健・福祉・介護・教育と連携した「生活に寄り添う医療」を目指して、あらゆる年齢層の患者への幅広い診療や健康相談、専門医への紹介、多職種間との連携などに取り組んでまいりましたが、平成29年12月以降は常勤の医師は1名の状態が続いております。

地域にとって必要な医療を継続的、安定的に提供していくためには、医師の負担が大きい有床診療所では医師の確保が困難であることや、入院患者の減少、経営状況を考慮した結果、4月1日から19床の有床診療所から無床診療所へと移行することが最善であると政策判断いたしました。

入院施設がなくなることで、町民の皆様方には不安やご不便をおかけすることもあるかと存じますが、入院が必要な患者様や緊急的、専門的な治療が必要な患者様については、他の医療機関との連携を強化して、受け入れ先を確保してまいります。また、退院時の心配事等についても、関係機関との連携により対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

無床診療所への移行後については、複数の医師体制により、町民が京極町で安心して暮らしていけるよう、町民のための「かかりつけ医」としての機能を重視していくとともに、経営の安定化を目指してまいります。

診療所無床化に関する説明会資料「診療所の経過と今後の方針について」は、ひまわりクリニックのホームページでご確認いただけます。

<http://www.kyogoku-clinic.com/setsumeikaishiryoku.pdf>



平成31年度 町政執行方針

平成31年第1回京極町議会定例会の開会に際し、平成31年度の各会計予算案並びに諸議案のご審議をいただくにあたりまして、町政執行方針

に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様を始め、町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

政府は、平成30年12月21日の閣議で、一般会計総額が101兆5千億円とする平成31年度予算案を決定いたしました。

歳入では、消費税率引き上げや景気回復による影響を反映し、税収は5.8%増の62兆5千億円と過去最高を更新したほか、新規国債の発行額は3.1%減の32兆7千億円となつているところです。

歳出では、政策経費が77兆9千億円、そのうち社会保障費は3.2%増の34兆1千億円、公共事業費は15.6%増の6兆9千億円、地方交付税交付金等は3.0%増の16兆円が計上されております。

本町の平成31年度当初予算は、4年に1度の改選期でもあり、経常経

費・継続事業費を中心に、京極町総合計画・総合戦略の項目を勘案し、予算計上したところです。

一般会計の歳入の主なもの、北電水力発電所の固定資産税を含む町税が18億84,097千円、地方交付税4億96,732千円、基金繰入金2億11,564千円、町債3億16,800千円が主なものとなつております。

歳出の主なものとしては、平成30年度に実施設計している望羊団地建設費2億24,000千円、ロータリー除雪車購入費52,000千円、防災行政無線整備工事費88,128千円を計上したところです。

その結果、4月の町長選挙後に組む町単独事業の政策予算を除いた予算額は、前年比0.3%減の38億77,159千円となりました。特別会計を含めた全体予算では、2%減の44億52,570千円の予算規模となったところです。

以下、主な施策の概要を申し上げます。

1. 産業の振興について

人口減少に伴う市場の縮小、農業者数の減少、担い手及び労働力の不足など農業を取り巻く環境は、厳しさを増し課題が山積されておりますが、国などの動向を注視し、関係機関との連携を図り、持続的な農業の発展に努めてまいります。

本町における第一次産業の発展のため、本年度においても基幹作物である馬鈴薯を中心とした生産対策に助成をするともに、輪作体系の維持に向けた各種作物の種子購入に対しても継続助成を実施してまいります。また、将来に向けた肥沃ある土づくりに対しましても、高品質及び高収量には欠かせない重要な取り組みであるため助成を実施してまいります。

農林商工業後継者対策として、平成27年度より青年交流会事業を実施しております。出合いのキッカケづくりとして、事業の在り方、参加しやすい工夫や自己研鑽を目的に本年度も実施してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、第

4期京極町鳥獣被害防止計画（平成29年～31年度）に基づき、電気柵、威嚇機などの防除機材導入や狩猟免許取得費用に対する補助も継続することにより、捕獲体制を強化し、農作物等被害の防止に努めてまいります。中でも、外来種アライグマの捕獲数が増加していることから箱わな導入補助を促進し、個人はもとより町内会等の地域と連携した防除体制を整えてまいります。

林業につきましては、森林資源の循環利用を図るため、森林経営計画に基づき町有林の造林、保育と森林資源の循環利用を努めてまいります。基盤整備といたしましては、林業専用道松川2号線開設工事を着手し、損傷した林道の補修も実施してまいります。

また、本年度から森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度が運用されますが、初年度の取組としましては、山林所有者に対し今後の管理の意向調査を実施し、民有林整備の足掛かりを固める準備を行ってまいります。



治山事業につきましては、法面崩壊地の復旧について随時北海道へ要望しているところですが、その中から幹線水路と農地を保全対象とした治山事業を北岡地区において実施してまいります。

商工振興においては、商工会、金融機関など関係機関と連携して、工業者の経営安定化を目的とし各種融資や利子助成を継続実施し、資金の安定化及び強化を図るとともに、多くの町民が利用し町内消費の拡大と商店の売上増に寄与する「プレミアム付き商品券」事業についても引き続き事業支援を行ってまいります。また、本町の商工業の活性化を図ることを目的とし、新たに創業する者が事業展開するために要する建築物の新築、増築、改築及び機械装置、備品の購入などに係る経費の一部を補助する事業の予算計上を行います。

国内・海外を問わず多くの観光客の方々にお越しいただいております「ふきだし公園」は、本町にとって重要な観光地であるとともに、近隣町村から多くの家族連れが集う憩いの場ともなっております。公園を訪れる方の安全を守る観点から各施設の点検等を実施し、維持修繕を行ってまいります。また、園内の下池周

辺の駐車場及び遊歩道の整備に向けて委託設計費を計上し工事实施に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

開基120年（平成28年）を機に丸亀市と締結した「親子都市協定」に伴い、町観光協会や各女性団体において「香川丸亀国際ハーフマラソン大会にぎやか村」、「丸亀お城まつり」など、多くの方々が丸亀を訪問し交流を深めていただいているところであります。さらには、児童・生徒の相互交流も始まり幅広い交流を実施しているところであり、今後も継続して丸亀市との交流事業を行ってまいります。

多様化する消費者トラブルが後を絶たない中、被害の早期発見、早期解決が求められているのと併せて、未然に防ぐための啓発が重要であると考えております。そのためにも、関係機関の連携はもとより各町村による「広域連携」が重要となることから、町では消費者行政活性化基金を活用し本町を含む7町村で整備した「よい地域消費生活相談窓口」を維持し、消費者行政の積極的な取り組みを持続的に推進してまいります。

ふれあい交流センター「京極温泉」は平成8年より営業開始しており、

町民はもとより町外からも多くの方々が訪れ、近年では外国人の利用客も増えているところであります。開業より年数が経過していることから、温泉機械設備等の更新、修繕を随時実施しており、本年度においても給湯配管のステンレス管への更新を予算計上しております。今後にお

きまして「憩いの場」として、多くの方々に利用いただけるよう維持管理に努めてまいります。

平成2年に産業振興及び観光振興の中核的施設とし、地域経済の活性化を目的として建設された「京極町名水プラザ」は、平成30年4月から伊達観光・新篠津開発協同企業体が民間の経営ノウハウを幅広く活用し、サービスの向上に向けて管理運営を行っております。今後もふきだし公園の活性化並びに道の駅としての魅力ある事業展開に期待するところであります。

ふるさと納税につきましては、京極町の美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を守ることを目的に、全国から寄附を募ってまいりました。本年度は、さらなる応援をいただくため、本事業のPRに努め、地場産業の振興に寄与できるよう取り組んでまいります。

2. 安心して暮らせる環境づくりについて

昨年は大雨等の影響により多くの路線で被害が発生し、応急処置により被害の拡大を防いでおりましたが、これらについて順次復旧工事を進めてまいります。このほか、川西川沿線をはじめとする町道の舗装工事並びに橋の補修工事を実施し、道路環境の整備を図ってまいります。

冬期間の除雪対策につきましては、平成30年度より直営で行っていたショベルドーザによる除雪作業を委託路線に含めて実施しており、本年度は委託状況の結果検証を行い今後に向けた更なる直営体制の見直しと除排雪体制の充実に努めてまいります。

北海道の継続事業として進められております道道京極俱知安線の道路改良につきましては、早期の完成を目指して工事が行われているところでありますが、急遽対応が必要となつた雪崩防止対策や予算の関係から若干の遅れが生じていると聞いております。引き続き危険箇所との改善と改良事業の早期着手に向け、関係機関に要請してまいりたいと存じます。

また、道が進めているオロツク川放水路事業は、平成31年度中に放水



▲平成20年度望羊団地建設工事

路を完成させ、平成32年度中に通水試験が行えるよう計画されているところです。

町の管理河川の維持については、昨年に引き続き伐開や河床の土砂取りを手厚く行えるよう予算措置を行い、良好な河川の環境整備を図ってまいります。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき建て替えと改修を進めております。本年度は望羊団地の1棟8戸の建て替え工事を行う予定としており、次年度以降も残り1棟の建て替え工事及び付帯工事を順次

進めてまいります。このほかの公営住宅につきましても、建て替えや補修を含めてどのように整備していくかや、低家賃住宅や高齢者に配慮した住宅の必要性など住民のニーズに基づき新たな長寿命化計画の策定について十分に検討してまいりたいと存じます。

本町の水道は、昭和38年に簡易水道事業として創設され、その後、区域拡張や給水人口の増加等により事業変更と拡張工事を実施してきたところでありますが、昨年度よりふきだし湧水を利用する簡易水道施設の改修及び浄水処理を施す装置を設置する対策事業を進めております。本年度は新たに施設を建設する予定地等の測量調査や次年度以降の実設計策定に向けた基本設計を行い、併せて認可変更に向けた作業を進めてまいります。この他、既存施設での水中ロボットを用いた清掃作業を実施し、より安全で安心のできる水道水が提供できるよう努めてまいります。

本町の下水道は、衛生的で快適な生活を実現できる基幹的な社会基盤施設として、昭和61年11月に処理開始され現在に至っております。本年度は昨年に引き続き、下水処理場内のポンプ等経年劣化した設備の更新

や整備を行い、故障による稼働停止など不測の事態に備えてまいります。また、これまでの下水道管路施設長寿命化計画にかわる新たなストックマネジメント計画を平成32年度までに策定し、下水道の管路や処理場が将来的に適正に管理運営できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

近年、各地で局地的な集中豪雨や地震等の自然災害が頻発し、昨年は胆振東部地震による道内全域を襲った長時間の停電（ブラックアウト）が発生するなど、災害被害は複雑多様化傾向にあります。

羊蹄山ろく消防組合消防署京極支署では、それらの災害から住民の生命・財産を守るべき責務を全うし、住民が安心して暮らせる「災害に強い街づくり」を実現するために、消防力の充実強化を図ってまいります。災害時の拠点となるべく京極支署消防庁舎は築後32年を経過し老朽化が進んでいる中、本年度庁舎改修工事を施すことにより、今後も地域防災の中核施設として長寿命化を図ってまいります。

救急救助業務としましては、救急救命士運用を開始して3年目を迎え、今後もさらなる救命率向上に向け、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上を図り、救急体制の強化を推進



▲消防による山岳救助訓練

してまいります。

また、近年のバックカントリーブームにより、山岳事故が相次いでいることから、羊蹄山ろく消防組合では昨年4月山岳救助隊を結成、以後数々の現場出動や発災時に備えての訓練に励んでおり、過酷な環境の中で活動するべく救助隊用資機材・装備の充実並びに隊員の育成に努めてまいります。

3. 子育て対策について

少子高齢化・人口減少の急速な進展を受け、単身世帯の増加や家族構成の変化、地域の繋がりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。子育てに生きがいと喜びを感じることができるよう子育て家庭への支援を行うとともに、安心して子どもを育てることができるよう環境づくりを目指してまいります。

子育て家庭への支援としましては、経済的負担の軽減として、認定こども園の利用者負担額を国の基準に比べ低額な設定としており、第2子以降の無償化を実施してまいりました。本年度におきましても引き続き実施してまいります。また、国は、本年10月の消費税率引き上げにあわせ、幼児教育無償化について議論しているところです。その動向を注視し、対応について十分に検討を行い進めてまいります。学童保育所における第2子以降の保育料の無償化と学校給食費の第2子以降の無償化につきましても引き続き実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

児童虐待が大きな社会問題となっており、町内における発生を見逃すことなく、関係機関との連携をもって速やかな対応に努めてまい

ります。

保護者の育児による心身の負担軽減や一時的に保育が困難となる家庭への支援である一時預かり保育事業についても、継続して取り組んでまいります。

学童保育所「なかよしクラブ」は、子どもたちの安心安全な居場所として、健やかに成長できる環境づくりを目指し、父母との連携を図りながら運営に努めてまいります。

4. 医療・介護・保健・福祉・教育の連携について

ひまわりクリニックようごくは、住民がこの地域で安心して暮らし続けるために、保健・福祉・介護・教育と連携した「生活に寄り添う医療」を目指して、あらゆる年齢層の患者への幅広い診療や健康相談、専門医への紹介、多職種間との連携などに取り組んでまいりました。

しかしながら、平成29年12月以降は常勤の医師が1名の状態が続き医師の負担は大きくなっており、医師の負担が大きい有床診療所では医師の確保が困難であることや、入院患者の減少や経営の状況を考慮した結果、本年4月から無床診療所へと移行することを判断いたしました。入院施設がなくなることで、町民

の皆様方には不安やご不便をおかけすることもあるかと存じますが、入院が必要な患者様や緊急的、専門的な治療が必要な患者様については、他の医療機関との連携を強化して、受け入れ先を確保してまいります。

また、退院時の心配事等についても、関係機関との連携により対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

無床診療所への移行後については、複数の医師体制により、町民が京極町で安心して暮らしていけるよう、町民のための「かかりつけ医」としての機能を重視して、広域的な医療連携機能を強化し、他の医療機関への紹介、入院機能の確保や、地域包括ケアシステム構築に向けた医療部門としての役割機能を果たしていくとともに、経営の安定化を目指してまいります。

少子高齢社会が進行する中、国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しております。

本町におきましては、「地域包括

支援センター」による高齢者の総合相談、権利擁護をはじめとする地域支援事業の取り組みを推進してまいります。さらに、複合的な課題を抱えた高齢者世帯や認知症高齢者の増加も予想され、認知症施策や住環境の整備に取り組むとともに、在宅医療・介護連携を推進し、本人の意志や家族の選択、心構えを尊重できる基盤を構築してまいります。

また、65歳以上の高齢者で交通に課題を抱える方の移動手段につきましては、昨年の実証運行を踏まえ、日常生活支援や介護予防を推進するため、利用目的を拡大した中で「デマンドタクシー助成事業」を実施し、交通移動手段の確保を図ってまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と業務分担を行いながら平成30年度から平成32年度までを期間とする、第7期介護保険事業計画に基づき事業を実施しております。

この計画は、地域包括ケアシステムの構築のための点検、評価、改善の計画として位置づけられており、後志広域連合と密に連携を図りながら業務の実施に努めてまいります。

健康は、町民一人ひとりが地域で生き生きと生活する上で必要な資源です。

健康づくりの基礎となる妊娠期・乳児期の母子保健事業を強化し、妊娠、出産、育児に関する相談支援を充実させ、心身の健康保持や安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

現在の少子高齢社会では、高齢者の多様な就労・社会参加が期待されており、健康寿命の延伸を目指し、幼少期からつながりのある生活習慣病予防、重症化予防を強化するとともに、一生にわたって町民が健康づくりに取り組むことができるよう、様々な社会環境に対応した情報の提供、各種事業の充実を図ってまいります。

すべてのライフステージにおいて、誰もが心身ともに明るく健やかに生活を送ることができるよう、関係機関とより一層の連携を図り、事業展開に努めてまいります。

国民健康保険事業は、国民皆保険のもと町民の医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしているところです。全国的に被保険者が減少傾向にあるなか、昨年4月から運営主体が北海道に移行されることで、広域化による財政の安定化が図られ、高齢化や医療技術の進化などにより京極町の被保険者の保険給付費が高くなっても、町の支出額は大

きな影響を受けにくい仕組みになりました。ほかにも制度や運営方法などの環境が大きく変わっておりますので、北海道や後志広域連合などの関係機関と連携を密にして今後も適切に対応してまいります。

本年度の国民健康保険税につきましては、3年ぶりに課税限度額を見直すこととし、4万円を引き上げる一方、税率は据え置くこととして、北海道に支出する国民健康保険事業費納付金の増加に備えたいと考えます。また、事業の安定的な運営に向けては、特定健診、特定保健指導などの保健活動の推進や、ジェネリック医薬品の利用促進などの医療費適正化対策に取り組むとともに、国民健康保険税の収納率向上に引き続き努めてまいります。

教育関係につきましては、教育長から申し上げますが平成31年度におきましても、教育環境の整備・充実に努めてまいります。

以上、平成31年度の町政を執行するにあたっての主な施策の概要を申し上げますが、本年度におきましても、町議会議員の皆様を始め町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



▲ふきだし公園展望台から見た風景

平成31年度 教育行政執行方針

平成31年第1回定例会の開会にあたり、教育行政の執行について基本方針を申し上げます。

本町の教育行政を執り行うにあたりましては、第5次総合計画に準拠して策定した、京極町教育大綱の基本目標「個性を育み、絆を深めるまちづくり」をもとに、学校教育・生涯学習の効果的な推進に努めてまいります。

「社会で生きる力」

グローバル化やAIなどの技術革新により、子供たちはすでに変化の激しい社会に生きています。そのような社会において子供たちが自身の未来を拓くためには、知識、技能だけでなく、それらを活かして問題を解決していくための思考力、判断力、表現力を伸ばし、自らが学び続ける能動的学習者としての資質・能力を身につけなくてはなりません。学校、家庭、地域との結びつきを強くし、将来の社会で活用できる力を身につけられるよう、各分野において取り組んでまいります。

1つ目として、義務教育9年間を見通した確かな学力を育むため、学年間および学校間の円滑な接続を目指す、指導内容やその方法の系統性・統一性を重視しながら、各段階において必要な力を確実に身につけていくことが大切であります。

そのために全教員が参加し組織している小中連携協議会において、合同研修会、研究授業を継続して行い、実践的な取り組みの中から、小中が連携した教育指導体制の一層の充実を図ってまいります。

2つ目に、学力の向上は学校と家庭とのつながりが肝要であります。京極町教育研究所および小中連携協議会がまとめた、「家庭学習の手引」、「授業のきまり」、「生活リズムチェックシート」などを活用し、学習規律の定着や望ましい生活リズム、家庭学習習慣の定着に向け、継続して取り組んでまいります。

3つ目は、習熟度別少人数指導など個に応じた教育と特別支援教育についてであります。習熟度別少人数指導については、加配教員を活用したこれまでの実践をさらに継続・充実させていきます。特別支援教育については、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等を活用し、支援を必要とする子供一人一人のニーズにもとづき、通級指導教室との連携や特別支援教育支援員等を活用した支援の充実を図ってまいります。

4つ目として、グローバルな社会に向けた外国語教育の早期化を進めます。聞いたり、話したり、読んだり、書いたりすることを通してコミュニケーション能力の素地を培うため、新学習指導要領への円滑な移行

行を目指し、昨年度に引き続き、小学3年生、4年生については年間35時間、小学5年生、6年生は年間70時間の外国語活動として授業に組み入れて実施いたします。

5つ目として、昨年度、導入した小中学校のタブレットの整備を拡大し、さらなる授業の活性化と深化を進めながら、子供たちの情報活用能力とプログラミング的思考力を伸ばしてまいります。

6つ目に、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくため、一人一人の社会的、職業的自立に必要な資質・能力を育てることを目的に、総合的な学習の時間の充実、中学校での職場体験の実施等、キャリア教育の推進に努めてまいります。

「豊かな人間性」

生命を大切にする心、他人を思いやる心や、善悪の判断などの道徳性を身につけることは、児童生徒がよりよく生きていくための基盤となります。昨年度から小学校で実施される特別の教科「道徳」を中心に、児童生徒一人一人が他者との対話を通じて、自分自身との関わりを明らかにしながら道徳的問題について考え、実際の問題場面より良い行動選択ができるようになることをねらいとしな

がら、豊かな人間性が育まれていくよう取り組んでまいります。あわせて、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応に向けて多角的にかつ実効ある取り組みを維持していくために、定期的な調査や教育相談に加え、日常的に児童生徒への声掛け、様子の見取りを継続するとともに、インターネット上のトラブルから児童生徒を守る取組を推進してまいります。

また、スクールカウンセラーの学校派遣を通して、児童生徒や保護者のニーズに寄り添った教育体制の充実を図ってまいります。

さらに、ふるさとへの愛着や誇りを育むことは、心の醸成にもつながることから、学校でのふるさと教育の一環として、本町の歴史や産業などを学ぶため、小学3年生、4年生が使用する社会科副読本を改訂します。

ふるさと京極を学んだ小学4年生、5年生が具体的な体験を通して、さらに理解を深め、見方・考え方を広げる好機として、丸亀市への視察研修会の開催を継続するとともに、丸亀市の子供たちとの相互交流を図ることによって親交を深める取組を進めてまいります。

豊かな心を育むことや人間関係の形成には、感性や創造力を磨くこと、言語能力を高めることが重要であり、



その一策として、読書活動は有用であると考えております。子供たちがより一層、読書に慣れ親しめるよう、京極町子どもの読書活動推進計画に則し、湧学館図書室を拠点に各学校と就学前の子供たちに向けた読書活動を継続して推進してまいります。

「健やかな体」

児童生徒の健やかな体をつくるためには、運動、食事、睡眠の生活習慣が大切であります。学校給食や食育授業、保護者への啓発等を通して食の安全や望ましい食習慣に係る理解を深め、実践力を高める取組を推進してまいります。

また、体力・運動能力の向上にむけては、各学校で実施している新体力テストの分析結果をいかし、子供たちが楽しさや達成感を味わうことができる指導の工夫や授業に限らず目標をもって継続的に運動に取り組むことができる機会の創出など、学校・家庭・地域、教育委員会が連携・協働して取り組んでまいります。

「学びを支える地域・家庭」

社会の急激な変化の中で、子供たちを守り育てていくためには、家庭や地域など関係機関が連携し、社会の教育機能の活性化を図ることが重要であります。このため、教育の発達地点である家庭教育の充実に取り組むほか、豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考えられるよう、地域の特性や教育力を活かした、多様な地域事業や体験活動を展開してまいります。

また、自然災害、交通安全、防犯を含む生活安全に対し、子供たちが自ら身を守ることをできるよう、外部機関とも連携しながら防災、防犯教育の充実に努め、通学路の定期的な点検や危険箇所マップを作成して未然防止に努めるとともに健全育成会と連携した「あいさつ運動」を通じた見守り活動を継続してまいります。

特に今年度は、北海道総務部危機対策課及び町の防災担当と連携した事業として「一日防災学校」を小学校で開催いたします。

「学びをつなぐ学校づくり」

昨今、学校教育を取り巻く課題は、依然として複雑化・多様化を呈しております。今後も多岐に渡る課題への対応を想定して、教育委員会との連携・協働体制を強固なものとし、学校評価等に基づくPDCAサイクルの確立により、改善・充実を図っていく必要があります。そのために、学校評議員、スクールカウンセラー、認定心理士、特別支援教育支援員等の多様なスタッフ、さらには地域の人材や団体との連携・協働により、校長を中心とした「チーム学校」を揺るぎないものとし、次期学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」のもと、豊かな人生を送るための資質・能力を身につけさせることを目指した教育に取り組んでまいります。

一方で、教員一人一人が専門性を発揮できる環境や組織を作るための「教員の働き方改革」は喫緊の課題

となっており、教員の勤務時間と健康管理、学校・教員が担う業務の明確化と適正化等の施策に取り組んでまいります。あわせて、服務規律の確保や法令順守により、教育公務員として不祥事を発生させない職場環境を保持し、地域に信頼される学校づくりのための指導に努めてまいります。

「学びを活かす地域社会」

人々が生涯にわたり、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会の実現が望まれております。

町生涯学習委員会により策定された第8次京極町社会教育中期計画の基本目標により、本町が持つ教育機能や豊かな自然などの教育資源、経験豊かな地域の人材などを活用しながら、多様な学習機会の充実を図りつつ、生きがいと潤いのある心豊かな人生、仲間づくり、活力ある地域づくりを進めてまいります。

趣味や教養の充足に止まらせることなく、社会の急速な変化への対応として、新しい知識や技能の習得も迫られています。生涯学習センター湧学館を中心に町民が知識・情報に触れることができる拠り所となるよう、学習活動への支援や記録資料の計画的な整備を図るとともに学習活動の成果発表場面や参加機会の提供に努めてまいります。

また、自主的・創造的な文化活動に対しての支援を行うとともに、芸術鑑賞等の文化に触れる機会の充実を図り、生涯を通じた、芸術文化活

動の推進に取り組んでまいります。さらには、郷土の歴史資料への理解を深めていただく機会として町民講座の取組を進めてまいります。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しております。

スポーツ推進委員や各種競技団体等との連携を強めながら、子供から高齢者まで、体力づくりや健康の保持・増進に結びつけることができる事業を展開してまいります。また、全道・全国大会への参加経費の補助を継続し、スポーツ人口の底辺拡大と競技力向上に向けた活動支援を行ってまいります。

さらには、総合体育館をはじめとした施設には経年施設もあり、さらなる有用性を高めるために計画的な整備を進めてまいります。

以上、平成31年度の本町教育行政の主な施策について申し上げます。教育委員会といたしましては、学校教育の充実と豊かな生涯学習社会の浸透に向けた地域づくりを推進するため、町議会並びに町民のみなさまのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

京極町立京極中学校 第72回卒業証書授与式

3/15

～京極中学校卒業式～

kyogoku
Town
News ニュース





バレーボール協会会長杯ミニバレーボール大会 2/24

バレーボール協会会長杯ミニバレーボール大会が総合体育館で行われました。

全6チームが参加し、チーム一丸となってボールを追い、各試合で好プレーが見られ、白熱した戦いが繰り広げられました。

決勝は、「お兄系チーム」と「福景勝チーム」で行われ、接戦の末、「お兄系チーム」が見事優勝に輝きました。



京極町内での交通事故死ゼロ日数5,500日達成

京極町では、平成16年1月21日に町内において発生した死亡事故を最後に、平成31年2月11日で交通事故死ゼロ5,500日を達成しました。これを受けて、3月4日に北海道交通安全推進委員会から表彰状が渡されました。

また、昨年町内において交通死亡事故が発生せず、かつ、町民が道内の他地域においても交通死亡事故を起こすことがなかったことから、北海道知事よりお礼状が寄与されました。

これらは、町内会のみなさんで交通安全運動に取り組んできた成果だといえます。ただ、町内では大事には至りませんでした。事故が発生しており、手放しで喜ぶことはできません。今後もより一層、交通事故のない安心して暮らせるまちになるよう力を入れていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。



一生懸命がかっこいい！ スポーツ健闘の証

第56回全国中学校スキー大会成績報告

アルペンスキー 中学2年 鈴木 幸悦

2月4日(月)～7日(木)に新潟県魚沼市において開催された上記大会に、鈴木幸悦(中学2年)さんが出場してきました。

回転では、見事4位入賞を果たし、大回転についても健闘してきました。



クロスカントリースキー 中学2年 小上 楓真

2月4日(月)～7日(木)に新潟県十日町市において開催された上記大会に、小上楓真(中学2年)さんが出場してきました。

リレー競技においては第3走で出場をし、見事4位入賞を果たしました。その他、クラシカル、フリーにおいても出場しており、健闘してきました。

クロスカントリー少年団

第41回宮様ジュニアクロスカントリー競技会 2月9日(土)

小学1年男子	2位	藤田 花撫	小学4年男子	3位	荒井 仁
小学1年女子	1位	荒関 結衣	小学4年女子	1位	高瀬 藍
小学2年男子	3位	高瀬 蓮土		3位	グライナーアハル 花
小学3年男子	2位	酒井 丈嘉	小学6年男子	1位	藪 颯汰
小学3年女子	1位	五十嵐 小百合		3位	荒関 大翔
	2位	高木 優佳	小学6年女子	2位	小上 千空
	3位	菊地 陽向	中学男子	1位	小上 楓真
			中学女子	3位	高瀬 凜

第22回俱知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー競技大会 2月11日(月)

幼 児	2位	菊地 皐月	小学6年女子	3位	小上 千空
	6位	小上 栳		4位	加藤 優那
小学1年男子	6位	藤田 花撫	中学男子	1位	小上 楓真
小学1年女子	1位	荒関 結衣	中学女子	5位	高瀬 凜
	4位	高橋 ひより	リレー競技		
	5位	齊藤 心愛	小学低学年の部		
小学2年男子	2位	関 柊太郎	1位	京極XC (A)	
	3位	加藤 優翔		(佐々木 大膳、関 柊太郎、加藤 優翔)	
	6位	高瀬 蓮土	2位	京極XC (B)	
小学3年男子	2位	酒井 丈嘉		(升田 那奈、荒関 結衣、高橋 ひより)	
小学3年女子	1位	高木 優佳	小学中学年の部		
	2位	五十嵐 小百合	2位	京極XC (D)	
小学4年男子	3位	菊地 陽向		(高瀬 藍、グライナーアハル 花、荒井 仁)	
小学4年女子	3位	荒井 仁	3位	京極XC (C)	
	3位	高瀬 藍		(五十嵐 小百合、高木 優佳、酒井 丈嘉)	
	5位	グライナーアハル 花	小学高学年の部		
小学5年男子	6位	藤田 春日	5位	京極XC (E)	
	4位	藪 大翔		(宇羅 翔太、佐々木 優、加藤 優那)	
小学6年男子	5位	酒井 大遙	6位	京極XC (F)	
	1位	藪 颯汰		(荒関 大翔、酒井 大遙、藪 颯汰)	
	4位	荒関 大翔			

第9回ニセコカップジュニアスキーマラソン大会 2月24日(日)

幼 児	2位	菊地 皐月	小学4年女子	2位	高瀬 藍
	4位	小上 栳		5位	藤田 春日
	6位	横田 颯	小学4年男子	2位	荒井 仁
小学1年女子	1位	荒関 結衣		6位	佐藤 優多
	2位	高橋 ひより	小学5年男子	3位	藪 大翔
	3位	齊藤 心愛		4位	酒井 大遙
	6位	行天 映理		5位	船場 凱安
小学1年男子	4位	藤田 花撫	小学6年女子	2位	小上 千空
小学2年男子	2位	高瀬 蓮土		5位	加藤 優那
	5位	関 柊太郎	小学6年男子	1位	藪 颯汰
	6位	加藤 優翔		4位	宇羅 翔太
小学3年女子	1位	高木 優佳		6位	菊地 飛馬
	2位	五十嵐 小百合	中学男子	1位	小上 楓真
	3位	菊地 陽向			
小学3年男子	3位	酒井 丈嘉			

第22回赤井川ジュニアクロスカントリースキー大会 3月3日(日)

幼 児	3位	菊地 皐月	小学4年男子	3位	荒井 仁
	6位	横田 颯		8位	佐藤 優多
	7位	小上 栳		9位	横田 侃人
小学1年女子	1位	荒関 結衣	小学5年女子	7位	藤田 朱羽
	2位	高橋 ひより	小学5年男子	5位	船場 凱安
	5位	齊藤 心愛		7位	酒井 琉音
	6位	行天 映理		8位	関 胡太朗
小学1年男子	7位	藤田 花撫		9位	酒井 大遙
小学2年男子	3位	高瀬 蓮土	小学6年女子	1位	小上 千空
	6位	関 柊太郎		4位	加藤 優那
	7位	加藤 優翔	小学6年男子	1位	藪 颯汰
小学3年女子	1位	五十嵐 小百合		6位	宇羅 翔太
	2位	菊地 陽向		10位	荒関 大翔
	3位	高木 優佳	中学2・3年女子	3位	高瀬 凜
小学3年男子	2位	酒井 丈嘉	中学2・3年男子	1位	小上 楓真
小学4年女子	1位	高瀬 藍			
	5位	菊地 希垂			
	6位	藤田 春日			
	8位	グライナーアハル 花			



忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認



4月20日から4月30日は春の火災予防運動期間です！

徐々に気温が高くなり、暖房器具の使用機会が減っていることと思いますが、まだ空気が乾燥し、強い風も吹く季節になっています。

そんな火災危険がある時季に火災予防意識をより一層高める目的で、春の火災予防運動が行われます。

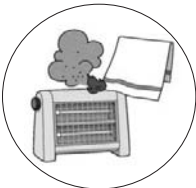
みなさまの火の用心をお願いいたします。

～住宅防火の7つのポイント～

3つの習慣



寝たばこは絶対に
やめましょう！



ストーブは、燃えやすい
ものから離れた場所で
使用しましょう！



ガスコンロなどのそばを
離れるときには、必ず火
を消しましょう！

4つの対策



逃げ遅れ防止のため、
住宅用火災警報器を
設置しましょう！



寝具やカーテン等からの
火災を防ぐため、防炎品
を使用しましょう！



火が小さいうちに消せ
るように、住宅用消火
器を設置しましょう！



お年寄りなどを守るた
め近隣住民で協力体制
を作りましょう！

農作物等の殻焼きについて

農作物の殻焼きを行う際には、下記の通り届け出てから行ってください。

- ①京極支署へ出向いていただくか、電話連絡をお願いいたします。(電話42-2303)
- ②住所・氏名・電話番号・焼却物・焼却する場所・焼却開始と終了時間を詳しく教えてください。

届出がない場合、日没後の焼却行為は消防車が出動する場合がありますので
絶対におやめください。



消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助 (指令センター)	局番なし	1 1 9 番
災害案内専用電話 (自動音声)	2 2 - 6 6 5 5 番	
その他お問い合わせ(消防署京極支署)	4 2 - 2 3 0 3 番	



今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 ☎ 42-2700・公民館 ☎ 42-2203・総合体育館 ☎ 42-2075

4月のカレンダー ■ 休館日 ★ 夜間開館日 ● イベント

日	月	火	水	木	金	土
3/31	1	2★	3	4	5★	6
7	8	9★	10	11	12★	13
14	15	16★	17	18	19★	20●
21	22	23★	24	25	26	27
28	29	30	5/1	5/2	5/3	5/4

※休館中の本の返却には、正面玄関右側の「返却ポスト」をご利用ください。(夜間や早朝にも返却できます)

4月の展示



空と天気の不思議

晴れたり雨が降ったり……なぜだろう？

こどもの読書週間 が始まります

4月23日(火)～5月12日(日)

期間中、大人も子どもも、図書を10冊まで貸出します。どうぞご利用ください(雑誌は5冊まで)

「科学漫画サバイバルシリーズ」コーナー新設

「科学漫画サバイバルシリーズ」は、児童生徒に大変人気があり、多くの方に借りられています。本の分類が異なるため今までは別々の棚に並んでいました。そのため、本を見つけるのに苦労する様子が見られました。

この度、サバイバルシリーズを一カ所に集め新しくコーナーを作りましたのでご利用ください。

4/20日(土) おはなし会(幼児室)

午前11時～

5/5(日) こどもの日臨時開館

午前10時～午後6時まで

5/5(日) こどもの日映画上映会

「忍たま乱太郎 忍術学園全員出動!の段」

午前10時30分～



「湧水塾」を開設します!

町内にお住まいの60歳以上の方、京極町「湧水塾」(塾長高橋武志教育長)に入会して、健康で生き生きと楽しく学びませんか。当塾では、共に活動していく会員を募集しております。

当塾は、生活や文化に関する学習会、運動教室、軽スポーツによる交流会、幼児や小学生との見聞を広めるための道内研修などを開催しています。

入会をお考えの方は、京極町教育委員会までお申し込みください。



活動期間: 4月～12月

(詳細は随時お知らせいたします。)

活動場所: 湧学館他

対象: 町内にお住まいの60歳以上の方

※現在、約50名の方が参加されています。

年会費: 2,000円

※道内研修にご参加される場合は、宿泊費などを別途ご負担いただくことになります。

申込期間: いつでも入会できます。

申込先: 教育委員会生涯学習課 (TEL42-2700)



湧学館のホームページでは、新着本情報などを随時お知らせしています。
インターネット予約もご利用ください

京極町 湧学館

検索

(<http://lib-kyogoku.jp>)



おはよう

子育て支援センター情報



京極町子育て支援センター TEL42-3000
開園時間 月～金曜日 AM9:00～11:30
PM1:00～4:30
閉園日 土・日曜日、祝日

4月

～子育て支援センター今年度の予定です～

今年度の子育て支援センター4月からの予定を紹介します。

お母さん達に人気の親子ビクス教室は春と秋の5月、10月に予定しています。

有酸素運動エアロビクスを取り入れた楽しい親子のリズム体操で1歳半～3歳未満までの親子が対象です。

さらにその下の年齢を対象とした親子のふれあい体操ベビービクス教室も春、秋2回予定しています。

1歳児よちよち教室、2歳児わいわい教室は年3回、3歳児にこにこ教室は年5回行う予定です。

それぞれの年齢にあった親子のふれあい遊び、そして集団での遊びなど普段なかなかできない事を、ぜひこの機会に体験してください。



▲親子ビクス



▲ベビービクス



▲よちよち教室



▲わいわい教室



▲にこにこ教室

～はる組おひなさま～

3月の幼児交流倶楽部はる組では、お母さんといっしょに可愛いおひなさまをつくりました。

紙コップに好きな色紙と顔を貼ってじょうずにできたね。



～きらきらママ教室～

絵本読み聞かせ 4月の予定は次のとおりです。

8日紙芝居「おばけのたまご」

絵本「ぶーぶーじどうしゃ」他

15日紙芝居「おかあさんといっしょ」

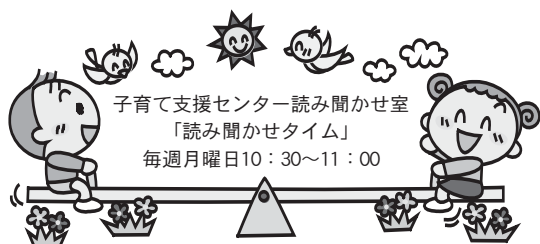
絵本「すってんころりん」他

22日紙芝居「こいのぼりさんありがとう」

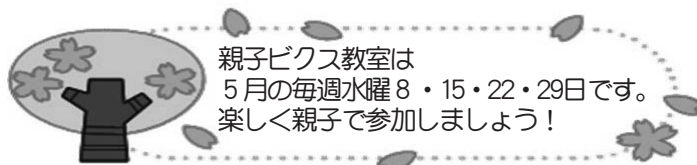
絵本「ありのあちち」他

健康推進課事業、きらきらママ教室が子育て支援センターで行われました。

集まったお母さんたちは助産師さんや保健師さんから母乳の話や育児の話、発育の話や子育ての話、そして園長先生からは保育園の話なども聞く事ができて、安心した笑顔が見られました。



子育て支援センター読み聞かせ室
「読み聞かせタイム」
毎週月曜日10:30～11:00



親子ビクス教室は
5月の毎週水曜8・15・22・29日です。
楽しく親子で参加しましょう！

4月の
子育て
カレンダー

■乳児健診～公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・11日（木）13:00～
■ぱくぱく教室（幼児食）～公民館・・・・・・・・・・16日（火）10:00～12:00



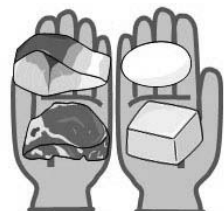
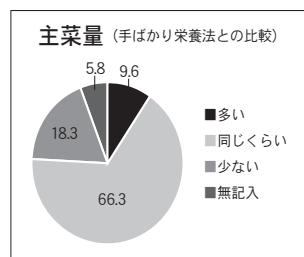
「アンケート調査から見えた！ 京極町の食にまつわる現状～第2弾～」

平成30年度ミニドック検診（4月、11月）を受けた104名に食事アンケートを実施しました。
今月号では、アンケート結果から見えた食事の現状・課題についてお伝えします。

主菜（肉・魚・卵・大豆製品）量

半数以上が適量を摂取

性別・年齢問わず、主菜の適量は、両手の手のひらに乗るくらいの量です。66.3%の方が、目安量と同じくらいの量を食べていると答えました。

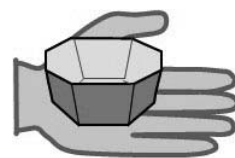
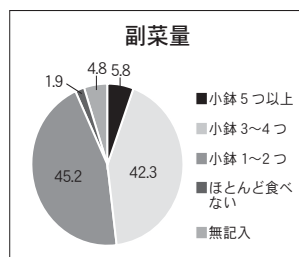


1日の適量は
両手の手のひら
に乗るくらい

副菜（野菜・きのこ）量

適量食べているのはごく少数！

性別・年齢問わず、副菜の適量は、手のひらにのるくらいの小鉢5つ以上です。適量を食べているのは5.8%の方で、ほとんどの方が野菜不足でした。

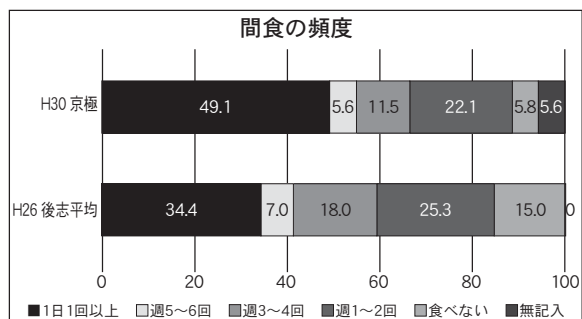


1日の適量は
手のひら大の
小鉢5つ以上

間食の頻度

後志平均よりも多いと判明！

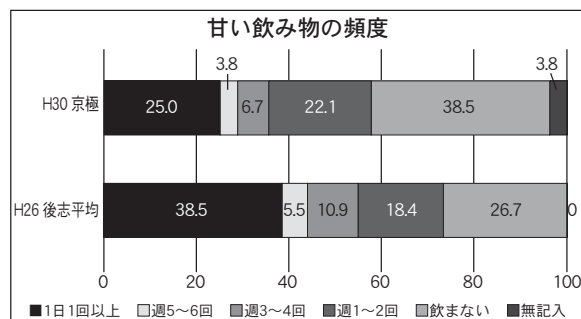
間食は、こころの栄養として不必要ではないですが、1日1回以上食べる人は49.1%であり、H26年後志平均34.4%に比べ多いことが分かりました。



甘い飲み物の頻度

後志平均よりも少ないと判明！

甘い飲み物は間食とは違い、必要ないものとされています。毎日飲む習慣がある人は25.0%で、H26後志平均38.5%に比べ少ないことが分かりました。



『野菜不足』と『間食が多い』ことが課題

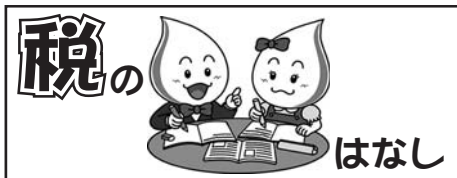


予告



『母子アンケート結果から見えた町の現状』をお伝えします！

ご意見、質問はこちらまで！ 健康推進課 管理栄養士 ☎42-2111 e-mail: kenko@town-kyogoku.jp



固定資産税は毎年1月1日（賦課期日）現在で、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している方に、その固定資産の価値（評価額）に応じて課税されます。

評価額は国の定めた固定資産評価基準に基づいて毎年町長が決定しているもので、これによって固定資産税を計算しています。

土地と家屋については、家屋が古くなったり地価が下がったりといった価格の変動に応じて評価額を決められるよう、3年に1度を原則として「評価替え」を行うことになっています。本町では平成30年度に評価の見直しを行っています。

土地

■評価額について

平成6年度の評価替えから、全国的に地価公示価格の7割程度を目標に、相続税評価などとの均衡を図りながら土地評価の適正化に努めています。

地方税法では、基準年度である平成30年度の評価額を、その後の2年間(平成31・32年度)は据え置くことが基本になります。

■税負担について

固定資産税の税額は、原則として評価額に税率（本町では1.4%）を乗じて計算します。しかし、土地の価格が上昇していた時の評価額からそのまま税額を算定すると極端な税負担に結びついてしまうことから、本来の税額に段階的に近づけていく「負担調整措置」という方法がとられています。

基本的な考え方

- ・負担水準の高い土地は…税負担を引き下げるか、据え置きます。
- ・負担水準の低い土地は…税負担の均衡化を図る観点から、段階的に負担を増やしますのでご了承ください。
→「負担調整措置」

(注) 負担水準…平成30年度の税額を算出している課税標準額が、平成31年度の本来の課税標準額(原則は評価額ですが、住宅用地などは特例率を乗じた額となります。)にどのくらい到達しているかという数値。

家屋

■評価額について

国が定めた固定資産評価基準に基づき、屋根や外壁、建具などに使用されている資材の種類や数量によって評価額を計算します。家屋の評価額については、増改築や滅失などがない限り今後2年間(平成31・32年度)は据え置きとなります。

●新增築家屋の評価額は？

それぞれの家屋ごとに調査を行って、再建築価格を計算します。新(増)築した家屋の場合は建築した翌年度から課税されることから、建築後1年が経過したものとみなして1年分の経年減点補正率を乗じて価格を算出します。

評価額＝再建築価格×経年減点補正率×一点単価

●在来家屋(既存家屋)の評価額は？

評価額＝前回評価替え時(平成30年度)の再建築価格×変動率×経年減点補正率×一点単価

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

「縦覧」とは、税額算定のもとになる評価額などの内容を、納税者の皆さんにあらかじめ確認していただく制度です。土地または家屋の納税者であれば、町内すべての土地や家屋の評価額を縦覧することができます。手数料はかかりません。

日時	4月1日(月)～5月31日(金) 土・日曜日・祝日を除く午前8時45分～午後5時30分
場所	京極町役場税務課
対象者	今年の1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者(納税管理人を含む)と納税者から委任された方(委任状が必要となります)

※土地のみ、家屋のみ所有している方は、それぞれ土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。

なお、固定資産課税台帳は納税者本人であれば常時閲覧可能です。(借地・借家人などの利害関係人については、対象物件の賃貸借契約書などの提示があれば閲覧可能です)

・疑問などがある場合は？

固定資産の評価・課税について疑問がある場合などは、税務課までお気軽にお問い合わせください。また、評価額に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示がなされた日から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出をすることができます。なお、価格以外に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対し文書で審査請求をすることができます。

＜問い合わせ先＞ 役場税務課 ☎42-2111 内線34～36



国民年金保険料について

住民福祉課

平成31年度（平成31年4月から平成32年3月）の国民年金保険料は、月額16,410円で、平成30年度国民年金保険料から70円引上げとなります。

住民福祉課

国民年金保険料

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人

人の前年所得が「118万円＋（扶養親族等の数×38万円）以下」であることが条件です。

●国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

●問い合わせ先

小樽年金事務所お客様相談室

TEL 0134-6515003

住民福祉課

小樽年金事務所

出張相談をご利用ください

小樽年金事務所では、俱知安町にて事前予約制の出張事務相談所を開設しています。

年金に関する請求や手続について、職員がわかりやすく説明いたしますのでどうぞお気軽にご利用ください。

●開設日程

31年	4月18日	(木)
5月	16日	(木)
6月	20日	(木)
7月	18日	(木)
8月	22日	(木)
9月	19日	(木)
10月	17日	(木)
11月	21日	(木)
12月	19日	(木)
32年	1月16日	(木)
2月	20日	(木)
3月	19日	(木)

●開設時間

午前10時30分～午後3時30分

●開設場所

後志労働福祉センター

（俱知安町南1条東1丁目）

●予約申込電話番号

小樽年金事務所お客様相談室

TEL 0134-6515002

※自動音声案内により最初に「1番」、続いて「2番」を選択してください。

●受付時間

午前8時30分～午後5時

●予約申込方法

・相談は事前予約制で、電話でお受けいたしております。

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

●相談にあたって

・年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上お越しください。
・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会

4月の総会は、左記のとおり開会予定となります。

●日時 4月25日（木）午後1時30分
（農繁期等により日時変更を行うことがあります。）

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出下さい。

説明種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第1回)	男子	18歳以上33歳未満の者	4月1日(月)～ 6月3日(月)	6月8日(土)～10日(月)
	女子			6月9日(日)・10日(月)
一般曹候補生 (第1回)			3月1日(金)～ 5月15日(水)	1次：5月25日(土)

平成31年度採用の
自衛官の募集について

総務課

詳しくは次にお問い合わせください。

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

TEL 0136-23-3540

自衛官募集相談員 村上 敦

TEL 0136-42-2543

全国健康保険協会北海道支部

協会けんぽ北海道支部

からのお知らせ

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被扶養者(ご本人)

さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)

さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の二

つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早

期治療のためにも、年に1度は健診

を受けましょう！

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北

海道支部

TEL 011-726-0352

まちづくり促進事業補助金を活用しませんか？

京極町では、地域の活性化の為に自主的・自発的な活動を行う団体に対して、補助金を交付しています。

「地域資源を活用した活動」や「町内外から人が集うイベントの開催」などを考えている団体がありましたら、お気軽にご相談ください。

【対象団体】

町民を主体に5人以上で組織する団体 等

【補助率】

対象事業の対象経費の1/2(上限20万円)

【対象外経費】

慰労会などの飲食費、景品などの経費、構成員に対する人件費 等

詳細や申込み方法などの問い合わせは企画振興課(42-2111)まで！



～空き家の管理にお困りの方へ～

「しりべし 空き家 BANK」は、北海道、市町村と建築や不動産の専門家が連携し、空き家を「売りたい」、「貸したい」方のお手伝いをする組織で、事務局は後志総合振興局建設指導課にあり京極町も登録しています。

①空き家バンクへの登録方法

企画振興課窓口もしくはWebにて申し込み後に、BANKの担当宅建業者と建築士が現地調査を行い物件を登録します。

②登録条件

居住可能な状態であること(改修要状態を含む)。

登録する方が不動産売買や賃貸業を営んでいないこと。

◎ご相談、お問い合わせは下記までお願いいたします。

・京極町企画振興課 地域振興係 … 0136-42-2111

・後志総合振興局 建設指導課 … 0136-23-1373





小川 ^{ちあき} 千晶ちゃん



二条通り（4月22日）
正人さん＝絵梨香さん

いつもニコニコ
元気なちあき。
いたずらする前の
とびきりの笑顔も
大好きだよ。
たくさん遊んで
楽しい思い出を
作ろうね♪

一歳のお誕生日
おめでとう！
いつもニコニコ
元気なメイちゃん。
最近は毎日
色んなことが
出来るようになって、
たくさん成長しているね！
これからもパパとママを
毎日楽しませてね！
産まれて来てくれて
ありがとう♡

吉野 ^{めいな} 芽那ちゃん



東団地（4月10日）
貴晴さん＝理菜さん

まちの事件簿

事 件

- 2月中、京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事 故（事例）

- 2月1日、国道230号において後方から追突される事故が発生しました。
- 2月13日、道道京極俱知安線において一時停止標識のある交差点において一時停止しようとしたところ、スリップしてしまい俱知安町方向から進行中の車両と出会い頭衝突する事故が発生しました。

平成31年2月末 交通事故発生状況

	31年	30年
人身	0件	2件
物損	16件	11件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
俱 知 安 警 察 署

町長室から （第186号）

3月7日開会した3月定例議会は、3月13日で閉会いたしました。閉会後、田村議長のご配慮で、この度4月30日をもって退任するにあたっての挨拶をする機会をいただきました。

「私は、昭和45年4月京極町役場職員として採用されました。

昭和59年5月に総務課係長に発令されたことに伴い、議会議務局の書記としての辞令を受け、事務局長の隣で業務を行ってまいりました。平成5年4月、当時の企画室長。平成7年7月から、総務課長として町長の後方の席で答弁する立場になりました。平成11年5月から町長に就任し、まもなく20年が経過しようとしています。議会事務局書記から通算すると、約35年議場の空気を吸ったことになりました。

この20年を振り返ってみますと、議会議員・職員・町民の皆様方の指導、ご協力のもと多くの事業を実施していただくことが出来ました。私の立っている場所からも見えます、中学校の改築・中学校に併設した給食センターの建設・保育園の改築、そして町民プールの建設・商工会館の建設・湧学館の建設等がなされました。

その他にも、保育料・給食費・学童保育料の第2子以降の無料化や高校生の医療費無料化拡大。ふきだし湧水の水質保全のための、湧水口上段部分の土地購入。

慶和園を黒松内つくし園に経営移譲したことや、ひまわりクリニックの無床化などを実施しました。

これらの取り組みがどうだったのか、退任後、静かに振り返りながら、新しい体制でのまちづくりに、何かお手伝いすることがあれば協力してまいりたいと思います。

残り一月半、残されている課題に取り組んでまいります。これまで、大変お世話になりました。ありがとうございます。という内容を述べさせていただきました。

平成13年6月号からスタートした、町長室からも今月号で終了となります。これまで、町民の皆様方には大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

山崎 一雄

京極町の認知症サポーター養成状況

京極町では、認知症を正しく理解し認知症のある人やそのご家族を応援する認知症サポーターの養成に取り組んでおり、平成30年度は目標数の100名を超える117名が養成されています。

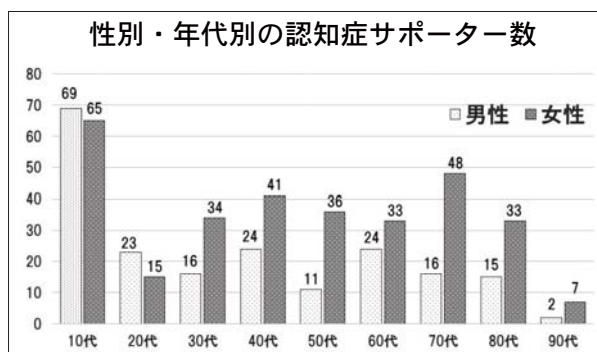
対象	女性	男性	合計
京極町役場職員	6	5	11名
ひまわりクリニック職員	4	5	9名
一般町民向け1回目	5	1	6名
京極町社会福祉協議会職員	14	6	20名
一般町民向け2回目	4	0	4名
京極小学校4年生	21	12	33名
京極小学校6年生	14	20	34名
合計	68名	49名	117名



京極町役場では、平成27年度に大半の職員が受講されましたが、未受講だった方や新しく入った方11名が30年度に受講されました。京極小学校では、平成29年度から4年生の授業の一環として養成講座を開催しており、紙芝居やグループワークなど、小学生が楽しく学ぶことのできる工夫がされています。

◆京極町の認知症サポーター数 **延べ652名**

◆人口に対するサポーターの割合 **道内の市町村で9番目**（平成31年3月1日時点）



これまでに数年かけ養成講座を継続した結果、京極町では人口に対するサポーターの割合が21%を超え、道内の市町村で9番目となっています。

年代別では、小学校4年生の授業に養成講座が取り入れられたことにより、10代の割合が圧倒的に高くなっています。

認知症の正しい理解は、認知症のある方を介護している家族にとって大切ですが、介護している方の友人や周りの方、認知症のある方を地域で見守る方々にも必要です。高齢者が安心して暮らすことができるだけでなく、介護者の気持ちを支えることもできるため、高齢者虐待の防止にもつながっていきます。

今後、19名のキャラバン・メイト（講座の講師役）が分担し、町内の企業や町内会等の団体等へ養成講座の開催を呼びかけていくこととなっており、幅広い世代での認知症サポーター養成を目指しています。

★ 出前講座もしています。 ★

★ 講座開催のご要望・お問い合わせは下記までお願いします！！ ★

地域包括支援センターだより

☎ 55-8615（直通）

担当：兼松・増田・藤原・本間・高橋

中高生のための地域医療福祉入門(12) 所長 前沢 政次

Q26. 子どもを虐待する父親の治療は相当長い時間がかかると書いてありましたが、どのような治療をするのでしょうか？

治療は信頼関係ができるとうまく進むのですが、こうした父親は児童相談所職員にどなりこんだりします。虐待をやめる気持ちになる、適切な養育方法を身につけてもらうのはなかなか骨の折れる仕事です。

まずは初期の段階である「一時保護」のとき、「法律」によってお子さんを一時保護していることを何度も説明します。しかし、児童相談所の職員や福祉職・心理職が受容・共感・傾聴という接し方だけでは先に進みません。「法律」の部分は弁護士さんとか他の職種の方にお問い合わせすべきでしょう。

まずは「体罰による育児」が虐待であると判断する法律に向き合ってもらうことですね。

Q27. そうですか。「法律」を前面に出していくのですね。でも、それだけでは治療にならないと思いますが、どうなのでしょう？

はい。これからが教育プログラムです。プログラムの目標は「子どもに暴力を加えずに安全な子育てをすること」です。

父と母、つまり両親そろって参加するほうがよいと言われています。

第1回「体罰の禁止」子育てには①身の世話、②情緒の世話、③しつけがあること。しつけと体罰（暴力）は異なることを学んでもらいます。

第2回「甘えについて」子どもの甘えはこころの発達のために必要なことです。親子の信頼関係やこどもの自己肯定感を育てるために、甘えさせることも親のたいせつな仕事です。「子どもが欲しいものを買ってあげること」と「信頼が育つように甘えさせる関係づくり」は違います。

第3回「効果的なほめ方」できないことを叱るよりも、できたことをほめるほうが子どもは精神的に成長できます。ほめ言葉をたくさん持つこと、ほめてあげたくなるような「子どものよい行動」を見つける訓練をします。

第4回「子どもの困った行動への対処方法」一番難しいプログラムです。困った行動があるとつい怒りの言葉を子どもにぶつけてしまいそうですが、大事な点は次の4段階です。①子供がしている状態をそのまま表現する。②そのことで子どもが怪我したり、ものが使えなくなったりする困りごとを話す。③どのように行動すればよいか教える。④そのように行動できたらほめる。

第5回「効果測定」どの程度理解できたか、再発が防げそうか、怒りの感情をコントロールできそうかを振り返ります。

中高生の皆さんは良い親になることも努力のいることなのだと知っておいてくださいね。

参考図書

田中清美：子どもを虐待した親への児童相談所における教育プログラム
こころの科学 202：2-8、2018年

信田さよ子：加害者は変われるか？
ちくま文庫、筑摩書房、2015年

ご意見、ご質問はこちらまで

ひまわりクリニックきょうごく ☎ 42-2161 FAX 42-3359
E-mail: sinryo@town-kyogoku.jp
公式ホームページ <http://www.kyogoku-clinic.com>

お誕生おめでとうございます

- 一 八 徐 恬^{てんむ} 睦ちゃん 2月12日
(名辰さん=周白琳さん)
- 第二ときわ 城田 くるみちゃん 2月20日
(竜司さん=実咲さん)

おくやみ申し上げます

- 三 区 澤 信雄さん 2月18日 (91歳)
- 三条通り 坪内百合子さん 2月15日 (53歳)
- 旭 町 山田美佐子さん 2月21日 (78歳)

+ 4月当番病院

土・日祝祭日
俱 知 安 厚 生 病 院
☎ 22-1141

受 付	夜 間	午後5:00～午後9:00
	土曜日	午後0:00～午後5:00
	日曜日	
	・ 祝日	午前9:00～午後5:00

+ 5月連休の当番歯科医院

4/29(月) 伊 藤 歯 科 医 院 ☎ 22-1595

5/1(水) 喜 茂 別 歯 科 ☎ 31-2511

5/3(金) 京 極 ようてい 歯 科 ☎ 41-2222

5/5(日) ロイヤル 歯 科 医 院 ☎ 22-5585

診療時間 午前9:00～12:00

4月の主な行事予定

- 1日(月) 保育園入園式
場所: 保育園
- 5日(金) 小学校入学式
場所: 京極小学校
- 5日(金) 中学校入学式
場所: 京極中学校



人のうごき

平成31年2月末現在
()は前月との比較

- 人 口 3,038人(－2)
- 男 性 1,463人(－2)
- 女 性 1,575人(±0)
- 世帯数 1,508戸(－3)



まちの日記 2月

9日 町内除雪ボランティア

三条通りふゆまつり



10日 冬季町民レクリエーションのつどい



22日 消防団・消防互助会定期総会

24日 京極町バレーボール協会会長杯
ミニバレーボール大会



28日 全員協議会

● 編集後記 ●

卒業式が各学校で行われ、卒業生は、小学校では、日頃なかなか言えない、親への感謝の気持ちを一人ずつ伝えており、涙を堪えきれない人も多くいました。写真も撮っていた私も、涙が溢れてしまいました。中学校では、送辞や答辞など、しっかりと挨拶が交わられ、卒業生の思いは、とても素晴らしいものでした。

